

文教厚生委員会記録

令和8年6月18日（木）

12時5分～13時11分

第2委員会室

【委員】足立委員長、遠藤副委員長、

岡山委員、花田委員、森谷委員、串崎委員、芦谷委員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、倉井地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、前本環境課長

〔教育部〕佐々木教育部長、藤井教育総務課長

〔上下水道部〕草刈上下水道部長、右田水道管理課長

【事務局】山崎書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 6月29日（月）の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について（委員間で協議）
- 5 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）
- 6 行政視察について（委員間で協議）

6月29日(月)10時開催の文教厚生委員会における予定議題

1 請願審査

- (1) 請願第98号 高齢者等の移動支援拡充および地域公共交通の利便性向上に関する請願について（請願事項3 文教厚生委員会付託分）
- (2) 請願第99号 再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定を求める請願について
- (3) 請願第100号 次世代を担う子どもたちの教育環境・居場所の整備に関する請願について
- (4) 請願第101号 基幹産業の持続と若手担い手育成、深刻な鳥獣被害対策に関する請願について（請願事項3 文教厚生委員会付託分）
- (5) 請願第102号 生活インフラの安全確保と維持管理の負担軽減に関する請願について（請願事項3 文教厚生委員会付託分）

2 陳情審査

- (1) 陳情第 7 号 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情について

3 議案第38号 浜田市印鑑条例の一部を改正する条例について

4 執行部報告事項

5 所管事務調査

6 その他

7 地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について（委員間で協議）

8 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

9 行政視察について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[12 時 5 分 開議]

○足立委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

初めに、委員及び執行部の皆に願います。本日の会議の音声は、この部屋の中央にあるマイクで録音しているので、発言の際はマイクに向かってはっきりと話すようお願いする。

それでは、レジュメに従って進めていく。

1 所管事務調査事項について

○足立委員長

6月29日月曜日に開催する当委員会における所管事務調査事項として、委員から執行部に説明等を求めたい事項があれば申し出ていただきたい。

なお、委員会としての要求になるので、委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べるようお願いする。何かあるか。

○森谷委員

教育委員会の所管にスポーツ審議会がある。また、教育委員5人で構成する教育委員会がある。スポーツ審議会の中でサンビレッジについて度々話題に出ているが、それらが教育委員会とどのように連動しているか、有機的に機能しているかということ調べたい。全体をやるわけにいかないのだからサンビレッジを例に出すが、それに対する参考になるようなものを出してほしい。まず1点目である。

○足立委員長

サンビレッジの件について、教育委員会のところで議論された中身が知りたいということで良いか。過去数年間分で良いか。

○森谷委員

スポーツ施設をなくす、なくさないといった最初の会議から関連するものはそんなに数多くあるとは思わないので、さかのぼるかもしれないが、執行部の負担になるとは思わない。もし負担になるようなら言ってほしい。

○足立委員長

議事録を拾えばすぐ出てくると思う。さかのぼれる範囲で、サンビレッジのことが議題にあった教育委員会の議論された内容を調査したいということである。

○森谷委員

スポーツ審議会ではすごく議論があるのに、教育委員会には全然報告されていないということがないようにしなければいけないので、チェックしたい。

○足立委員長

他の委員は特に異論はないか。執行部ができる範疇でさかのぼって出してもらおうということで良いか。それがまず1点目である。他に何かあるか。

○森谷委員

スポーツ施設について、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの件が話題になっているが、納品日を遅らせてしまったなどの話がある。一般的には財務規則や契約規則に従って検査などをやることになっているが、その痕跡がない。総務の管轄かと思い、総務課や財政課などに聞いたところ、全体のことであれば総務かもしれないが、森谷委員が言ったような個別案件については文教厚生委員会の所管事務調査でやってくれとのことだった。実際にどのような完成品調査が行われたのか。本来は、完成品調査は担当者がやってはならず、別の人が中立性を持ってやらなければならないことになっているが、そのあたりがどのようなになっているか調べたい。これをきっかけにして、他のところでも同様になっているのであれば改善に貢献したい。

○教育部長

意味は分かるが、少し裁判に触れる関係かと思ったが。

○森谷委員

違いますよ。資料ですから、公文書開示請求と似ているので、裁判とは関係ない。どうなっているのか資料として出してほしいということである。

○足立委員長

先ほどのサンビレッジに関する教育委員会の議論と少し連動しているが、三菱UFJコンサルティングの件で開示できる部分について、浜田市契約規則等に従って行われていると思うので、公表できるところまで構わないので併せて公表してほしいということか。当然、規約に従って完成品のチェックや納品の確認をするというのはサンビレッジだけが特別ではなく、全てどこも一緒だと思う。

○教育部長

基本的には言われたようにだが、ルールが個別にある。

○森谷委員

嘘を言っている。個別にルールはない。

○教育部長

曖昧だというご指摘と思う。

○森谷委員

浜田市契約規則というものがあり、33条や38条等がきちんと行われているかということを確認したいということである。

○足立委員長

裁判に関わらない部分で、一般論を含めた開示になるかと思う。

○教育部長

一般論ということになると、浜田市契約規則の所管が違うので、そこまで教育委員会としては言えない。これはこうやったという事実だけを述べることになる。

○森谷委員

事実が出るだけで結構である。

○足立委員長

それは先ほどのサンビレッジの件に絡めて、併せて確認したいということか。

○森谷委員

独立しているが、合わせる流れの方がスムーズならそれで良い。

○足立委員長

単体で要求してどうするのだという話になるので、サンビレッジの件に絡めてで、良いのではないか。一般論で良い。

○森谷委員

一般論ではなく、個別論である。一般論なら総務に行ってしまう。

○遠藤副委員長

個別にルールどおりやったかどうかなので、やったと言えば終わりである。

○森谷委員

それではだめ。嘘をつく場合があるので、行程の説明が必要である。

○足立委員長

執行部として開示できる範疇でお願いします。ほかには。

○森谷委員

それに関連するかもしれないが、サンビレッジの用途変更後の利用者数について、3万6,600人という数字が書いてあるが、それが現実的だということが分かるような資料がほしい。この前の草刈上下水道部長との話だったかもしれないが、1日1人しか使わなくてもその日は100%使ったというような形で作られているところがあるなら、その事実もつまびらかにしてほしい。

私が調べた範囲では、平日に授業で年間4,000人の利用、平日に部活で用途変更した体育館で1,000人利用、土日には1万人の利用がある。社会人は1,000人、ベルガロッソは年間8,000人の集客をするということで、3万6,600人となっている。数字だけでは裏付けとして弱く、現実的かどうか分からないので、適当に数字を並べたのか区別するためにも、根拠を示してほしい。

○足立委員長

用途変更後の数字の根拠の説明がほしいということか。

○森谷委員

そうである。

○足立委員長

佐々木教育部長、どうか。

○教育部長

これはコンサルの内容だと思うので、それがどのように積み上げられたかということをお答えすることになるだろうと思う。

それも合わせて3点を、回答できる範囲でする。

○足立委員長

他に所管事務で確認したいことはないか。

(「なし」という声あり)

私から、件数が多いが確認をお願いする。浜田市の将来の人口構造と地域経済の需要がこれから縮小されていくことを踏まえ、需要の人口などをきちんと確認しておきたいという意味で、6点教えてほしい。

1点目、婚姻の件数。自治区別で過去5年間と今後5年間の推移。

2点目、出生数。同じく過去5年間の自治区別と、今後5年間の推計。

3点目、新築住宅の件数。可能であれば平成17年の合併時と、直近5年間の対比。可能であれば、持ち家と投資目的の借家の別も分かるようお願いする。

4点目、種類別所得金額の推移。営業、農業、給与、年金などの所得について、自治区別で過去5年間。また、農業と給与の両方に入る場合などの説明も併せてお願いする。可能であれば合併時との比較もお願いする。

5点目、パスポートの申請数の推移。若者や現役世代の対外的に開かれた国際教育やグローバル人材の課題の有無を確認したい。過去5年間の推移を自治区別で、また、直近の県内8市の比較をお願いする。

6点目、日常生活自立支援事業の過去5年間の利用者数、契約種別の内訳、成年後見への移行件数。また、過去5年間と今後5年間の需要の見込み。現状は金銭管理がほとんどになっているが、厚労省が示しているものは金銭管理だけでなく生活の基本的なサポートもできるはずなので、他の契約がどれくらいあるか確認させてほしい。以上6点である。

○健康福祉部長

婚姻と出生の今後5年間の推計について、出せば出すが、出せないときは容赦願う。

○足立委員長

総合振興計画の中で、市が行う事業で当然数字を持ってやられているはずである。

○健康福祉部長

その中で推計がされていれば出せると思うが、まだできていないという状況であればまだだということになる。

○足立委員長

構わない。可能な範囲でお願いする。

○森谷委員

保育園に通う場合は、1人につき5年間で約600万円、平均すると月10万円くらいの補助があるが、家庭保育の場合はゼロである。一切何もないのはどうかと思うので、家庭保育を推進したい。その基礎資料として、現在の保育園の運営補助の額や、国、県、市の負担部分などのデータで、集めやすいもので結構なので出してほしい。

○足立委員長

保育園に行政側が支出している金額が知りたいということか。

○森谷委員

そうである。家庭保育で例えば10万円もらえるとすれば、婚姻後の子育ての金銭的な不安がなくなり、人口減少の食い止めや人口増加の力にもなるのではないかと思

う。

○足立委員長

多様化する生活スタイルに合わせた助成金ということか。

○森谷委員

そうである。

○健康福祉部長

保育園の運営補助を出している部分について、額を明らかにして、国、県、市の負担部分でよいか。

○足立委員長

各園によって子どもの数が違うので、一律ではない。

○森谷委員

ある程度大まかに分かれば良い。

○足立委員長

単年度ではなく、過去5年間くらいの流れが分かる形であれば、森谷委員も理解されると思う。他に委員から確認したいことはないか。

(「なし」という声あり)

それでは、私からもう1件追加させてもらう。このたび、まちづくりセンターに設置してある「ぎかいポスト」に入っていた意見の中で、当委員会に対応を求められているものが1件ある。内容としては、以前採択された請願に関するもので、「学校給食に自然塩がどのくらいの割合で使われるようになったのか知りたい。子ども達の毎日の給食が、よりミネラルたっぷりの自然塩が使われ、健康増進していくよう願います。」というものであった。

この回答を作るに当たって、現状どうなっているかは執行部に確認しないと分からない事柄なので、併せて所管事務調査とさせてほしいと思うができるか。

○教育総務課長

前回お話をしたのだが、自然塩の定義をどこにするか、何をもって自然塩とするのか。前回も、いわゆる精製塩以外のものだというやり方をしたのだが、同じで良いか。

○足立委員長

それで構わない。この件も加えて1件追加させてもらうので、よろしくお願いします。この報告を聞いた上で「ぎかいポスト」の意見の回答を作成したいと思う。

全部で11件となる。よろしくお願いします。

2 6月29日（月）の委員会審査日程等について

○足立委員長

次回6月29日月曜日の文教厚生委員会で予定している議題は、レジュメの囲み部分を参照されたい。議題の順番は、請願者・陳情者へ配慮し、これまで同様に委員会冒頭に請願、陳情の審査、採決を行い、議案審査とすることとしているので、承知され

たい。

予定議題1は請願審査である。請願第98号から第102号まで、まず審査を行い、その後、採決を行う。当委員会の委員が紹介議員なので、審査当日、紹介議員へ確認したい内容があればお願いします。これらの請願について、審査の参考のため、6月29日の委員会当日に執行部に確認したいことはあるか。

その前に、先ほど草刈上下水道部長から請願第102号について意見をもらった。

○上下水道部長

大幅な値上げが予定されている水道料金に対する生活負担軽減策についてだが、一般質問でも総務部長が答弁したように、生活負担軽減策は市長の施策の問題であり、検討するかどうかは総務委員会の方が適切な回答ができるのではないかと思います。水道局として答えるなら、公営企業としての契約者との関係の部分になるので、負担軽減策は政策判断であり市長部局で判断されることなので、答えることはできないということにならざるを得ない。負担軽減策の部分については総務委員会ではないかと思う。

○足立委員長

最終の回答は総務委員会にしてもらうにしても、一度正副議長と話をしてから判断になろうかと思うので、改めて決まり次第、執行部の方にも連絡したい。

○森谷委員

請願する人は、どの委員会に付託されるかを指定して請願するわけではないので、いろいろな委員会にまたがるかもしれない。それをまたがるかどうかは正副議長と議会運営委員長が振り分けているので、振り分けられた以上は自分の守備範囲のことをきっちりやるということである。

○足立委員長

他に執行部に確認したいことはないか。

(「はい」という声あり)

それでは、委員から確認を求める事項について対応をよろしくお願いします。

請願の採決についてである。請願の審査と採決は原則として議題の1番目に行うこととされているが、請願の採決については、3月定例会議の時と同様に、執行部退席後の議案の採決の後に行うこととしたいと考えているが、いかがか。

(「異議なし」という声あり)

特に異議はないようなので、請願の採決は議案の採決後に行うこととする。

続いて、予定議題2は陳情審査である。陳情第7号について1件付託されており、まず、委員会として参考人招致の必要があるかどうか諮る。

(「なし」という声あり)

それでは、参考人招致は行わないこととする。

続いて、この陳情について審査の参考のため、6月29日の委員会当日に執行部に確認したいことはあるか。ないようであれば、陳情の採決も議案の採決の後に行うこととさせてほしいが、良いか。

(「はい」という声あり)

次に、予定議題3の付託議案の審査を行う。市長提出議案として議案第38号浜田市印鑑条例の一部を改正する条例について1件の審査を行う。

その後、予定議題4の執行部からの報告事項については、今のところ9件と聞いている。当日は、執行部から提出に至った背景やポイント等を説明してもらい、その後質疑を行う。委員は、事前に資料の熟読をお願いする。

続いて、予定議題5の所管事務調査を行う。先ほど決定した11件の事項について、当日の対応をお願いする。

そして、予定議題6のその他。予定議題7の地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について、予定議題8の議会による事務事業評価の進め方について、予定議題9の行政視察については、委員間で協議する。

3 その他

○足立委員長

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から、執行部に確認したいことはないか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

ここで暫時休憩する。

[12 時 38 分 休憩]

[12 時 45 分 再開]

○足立委員長

会議を再開する。

4 地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について（委員間で協議）

○足立委員長

議会広報広聴委員会から、地域井戸端会に寄せられた意見等について各常任委員会において協議し、各会場に掲示する回答を作成するよう依頼があった。広報広聴委員会への提出期限が7月1日水曜日となっているため、本日と次回6月29日の委員会で回答内容を協議したい。

全会場で出された意見のうち、文教厚生委員会分は、28件ある。これらの意見に対して回答しないといけないが、どういう形で進めたら良いか考えはあるか。

○花田委員

ざっと見ると重複する内容が結構あるので、分類されていない状態で一つひとつ見ていくと時間がかかると思う。一度、正副委員長で内容分類、意見が出された会を整理すると考えやすいのではないかな。

○足立委員長

こちらで分類をすることは可能ですが、29日時点で回答案のベースがないと議論できない。時間がないので、個人的主観も含めて正副委員長でたたき台を作るので、それを見てもらい文言修正や方向性の修正をしてもらうという流れでいかがかな。

○芦谷委員

そもそも出発点は議会広報広聴委員会である。この案件は広報広聴委員会で議論してもらい、その後の方向性をある程度共有しておかないと、3つの常任委員会が別々でもいいけないと思う。

○足立委員長

3つの常任委員会が回答を出し、今度は広報広聴委員会の方でこの表現が正しいかどうかも含めて判断されると思うので、当委員会としては振られたものに対して答えて、あとは広報広聴委員会にお任せするしかないと思う。方向性として正副委員長でとりあえずたたき台を作るので、それをもって29日に議論させてもらうという流れで良いかな。

○岡山委員

過去の広報広聴委員会のものを見ると、お礼と回答のシートがあり、テーマ別の回答や自由回答の回答などがある。事細かではなく、それを作るイメージなのかと思っていた。

○芦谷委員

新しいことなので進化しても良いと思う。市民から聞いた声をどう整理して執行部に伝えるか、交通整理をしておけば良いと思う。

○岡山委員

基本的にまちづくりセンターに掲示する前提で作られているはずなので、ぐっとまとめている。

○足立委員長

これを作成するのは広報広聴委員会と思う。当委員会は投げられた課題に対して1個1個案件を答えて、あとは広報広聴委員会にお任せしようと思う。

○遠藤副委員長

各委員会でやるとボリューム感が変わってくると思う。足並みを揃える意味でも委員長の提案でよいと思う。

○足立委員長

当委員会としては出された28件を個別及び総括の回答はできるので、それを広報広聴委員会にお渡ししようと思う。その流れで対応させてほしいが良いかな。

(「はい」という声あり)

5 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○足立委員長

6月10日に執行部から事務事業評価シートが提出された。これを見てもらい、改めてどのように進めていくか。まだ落とし込みができていないと思うので、進め方についてそれぞれ考えてもらい、29日にその考えを持ち寄って方向性を決めたいと思うがいかがか。

（ 「異議なし」という声あり ）

山崎書記、去年の事務事業評価で、福祉環境委員会や総務文教委員会がどのようにやったのかを参考までにLINE WORKSに上げてもらいたい。

29日の方向性によって変わってくるが、事務事業評価によって社会福祉協議会が直接対応するとか、執行部から直接確認したいということがあったら、ヒアリングの日程調整等も出てくると思うので、そういったことも含めて委員の個人的な考えをきちんと持ち寄ってほしい。

6 行政視察について（委員間で協議）

○足立委員長

前回の委員会までに委員から候補を挙げてもらい、日程調整を行った結果、7月7日火曜日から7月9日木曜日で行程案を作成してもらい、お手元に配信された。

概略を言うと、7日は市役所を出発し、萩・石見空港から飛行機で羽田に行き、その後川崎市に移動し川崎市社会福祉協議会を視察する。これについて事務局から説明をお願いします。

○山崎書記

先ほどの続きから説明する。川崎市社会福祉協議会を15時から視察させてもらい、終了後、翌日のこともあるので東京池袋方面あたりまで移動して一泊する。翌日、池袋発だと乗り換えもなく1本で最寄り駅まで着くので、埼玉県三芳町にスムーズに移動できると考えている。10時半から三芳町を視察し、昼食を挟んで14時半から埼玉県の草加市を行政視察し、おおむね16時あたりで終了となる。その後、草加市内のホテルへ移動して一泊する。翌日9日木曜日だが、なかなか視察先がうまく決まらず、午前中のところが空欄になっており施設見学とさせてもらっている。説明などはないにしても皆の今後の参考になるようなところを見学させてもらい、午前中の予定とさせてほしいと思っている。その後、午後の便で羽田から萩・石見空港に帰るという行程になっている。

○足立委員長

問題は9日の午前中である。質疑はできなくても施設見学できる絶好の機会であり、今回は子どものことを中心にした行政視察になっているので、ぜひ岡山委員と花田委員で見てみたい施設があれば案として提案してほしい。どうしてもないということであれば、草加市立松原児童青少年交流センターミラトという施設もあるので、ここを見て帰るということもできる。それも含めて両委員で検討してもらい、施設をピック

アップしてほしい。お二人とも良いか。

(「はい」という声あり)

時間があまりないので、月曜日にはLINE WORKSに配信できるよう事務局と調整しながら提示してほしい。

9日午前中に関しては質疑ができないが、それ以外の川崎市社会福祉協議会、埼玉県三芳町、草加市においては質疑ができるので、各行政視察先への質問事項を各委員それぞれ考えてほしい。川崎市社会福祉協議会、埼玉県三芳町、草加市の3つに対して、1施設、1自治体につき最低1つ、合計3つは質問項目を考えてきてほしい。これを6月24日水曜日の14時までに、LINE WORKSもしくはメールで事務局の山崎書記へ提出をお願いする。必ず提出をお願いする。

○芦谷委員

視察先の概要については、各自で調べるということか。

○足立委員長

あらかたの概要部分は事務局にお願いするが、今回の子どもの権利に関する条例やこどもまんなかについて、岡山委員や花田委員が情報をお持ちであれば、LINE WORKSにアップしてもらいたい。それを踏まえて質問項目が変わってくるかもしれないので、できることは早めに出してもらえると助かる。

○森谷委員

調べた情報があれば事務局へ送り、事務局から皆へ共有してもらうのがよいと思う。

○足立委員長

最終的には29日の次の委員会で公表する。

○森谷委員

1日目の夜ですが、川崎に泊まるのか。次の視察先付近に泊まるのか。

○足立委員長

池袋を予定している。

2点目、委員派遣報告書の作成についてである。行政視察に行くということは、これに対して委員派遣報告書と行政視察レポートを作成して全員協議会で報告しなければならない。お一人にお任せすると相当な負担になるので、1か所につき1人ずつという形をとりたい。正副委員長は当日の挨拶等があるので、まずは他の方で選んでもらい、残ったところを正副委員長でやろうと思っている。3か所あるので、希望があれば挙手をお願いする。

○森谷委員

全部、報告を作るつもりでいた。

○足立委員長

一人ひとりではなく、例えば川崎市社会福祉協議会を岡山委員、三芳町を花田委員、草加市を森谷委員のように担当を決め、集まったものを一つにまとめて委員会として報告を上げ、さらにパワーポイントで全員協議会での行政視察報告の資料も作ら

なければならない。その役割を決めておきたい。

○森谷委員

全員が全部作るということか。

○串崎委員

所管は全員が書くが、まとめたレポート作成は担当を決めておく。

○森谷委員

全部、自分がしてもよい。

○足立委員長

子どものことに関して、お二人から強い思いを持ってご提案もらい優先して視察させてもらうことになったので、できればお二人に埼玉県の三芳町か草加市を担当してほしい。

○串崎委員

川崎市社会福祉協議会をお願いします。

○足立委員長

花田委員に三芳町をお願いします。岡山委員に草加市をお願いします。森谷委員に川崎市社会福祉協議会をお願いします。

これで委員派遣報告書の各個別の担当は決まったので、全体をまとめたり行政視察レポートの部分については、正副委員長である程度できると思うので、事務局と相談して進めていく。

○山崎書記

行政視察を終えての所感については、まずは委員の一人ひとりから、3か所の個人的な所感を提出してもらう。その後、各担当の方で市町の分をまとめてもらう形になる。最終的に報告書自体のまとめは、実際は14日以内に出さなければならないことになっているが、その前に委員会を開いてこの報告書をまとめなければならないので、8月4日の文教厚生委員会で考察の協議をして報告書を形として作る。

○足立委員長

そこから逆算して、7月17日までに委員は草加市、三芳町、川崎市社会福祉協議会の各担当分を事務局に提出をお願いします。それを取りまとめて、7月24日までに皆へ草案を配信する。それをもって、皆は個人の所感を作してほしい。委員会としての報告書は、8月4日にはたたき台を作っておくので、それをもって皆で協議し、問題なければそのまま提出するという流れで良いか。

(「はい」 という声あり)

細かい日程等は改めてLINE WORKS等で事務局から連絡してもらうので、よろしくお願いします。何時にどこに集合するかといった細かい行程表も事務局からお渡しするので、確認をお願いします。

その他、委員から何かあるか。

(「なし」 という声あり)

では、次の日程を確認する。次回は6月29日月曜日10時から全員協議会室で開催す

る。

以上で文教厚生委員会を終了する。

[13 時 11 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長 足 立 豪